

第三者による調査にかかる調査報告書について

本日、横浜市長の言動にかかる第三者による調査について、調査委員等より総括コンプライアンス責任者に調査報告書が提出されましたので、市会及び市民の皆様にご報告いたします。

1 調査委員等

〈調査委員〉

伊藤 信吾 弁護士(令和 6 年度 日本弁護士連合会副会長、平成 31 年度 神奈川県弁護士会会長、  
弁護士法人相模原法律事務所)

須山 園子 弁護士(平成 31 年度 神奈川県弁護士会副会長、あけの星法律事務所)

齋藤 守 弁護士(令和 3 年度 神奈川県弁護士会副会長、齋藤法律事務所)

〈補助員〉

野口 容子 弁護士(令和 4～6 年度 司法研修所刑事弁護教官、横浜あかり法律事務所)

吉田 正穂 弁護士(令和 2 年度 神奈川県弁護士会副会長、よこはま第一法律事務所)

澄川 圭 弁護士(平成 31 年度 神奈川県弁護士会副会長、澄川法律事務所)

2 報告書(掲載 URL)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/gyosei-kansa/compliance/daisanshahoukoku.html>

※総務局コンプライアンス推進課のページに掲載します。

3 松浦 淳 総括コンプライアンス責任者コメント

本日、市会の決議を踏まえ本市が実施した第三者による調査の調査委員から、調査報告書を受領しました。

これまで市会及び市民の皆様にご不安やご懸念を生じさせておりましたが、本報告書は、中立・公平な立場から行われた調査、認定及び評価並びに今後に向けた提言をいただいたもので、総括コンプライアンス責任者として真摯に受け止めてまいります。

市からの要請に応じ対応いただいた調査委員、補助員の皆様には、長期間にわたり調査に取り組んでいただいたことに感謝申し上げます。

本報告書の内容は、本日、調査委員から市会の皆様へ直接説明いただき、市民の皆様にご広く公開いただきます。

今後、本報告書を踏まえ、市役所組織としての改善に向けた検討を更に進めていくとともに、取りまとめ次第、市会及び市民の皆様へご報告いたします。

お問合せ先

コンプライアンス推進課長 加納 Tel 045-671-4301